プロジェクトマイナス金利に関連する会計上の論点の検討項目本日の審議事項

## 本資料の目的

- 1. 平成28年1月29日に、日本銀行は「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入することを決定した。これを受けて、同年2月16日から、金融機関が保有する日本銀行当座預金のうち一定の部分に0.1%のマイナス金利が適用されている。これに関連して、当委員会では、以下の議事概要を公表した。
  - (1) 退職給付債務の計算における割引率に関する議論(第331回企業会計基準委員会(平成28年3月9日開催))
  - (2) 金利スワップの特例処理に関する議論(第 332 回企業会計基準委員会(平成 28 年 3 月 23 日開催))
- 2. 第349回企業会計基準委員会(2016年11月18日開催)において、マイナス金利 に関連する会計上の論点のうち、退職給付債務の計算における割引率について、実 務対応報告等の公開草案の公表を経て、平成29年3月までに最終化することを目 標として検討を進めることが了承された。
- 3. これらを踏まえ、第350回企業会計基準委員会(2016年12月2日開催)より、「債券の利回りがマイナスとなる場合の退職給付債務等の計算における割引率に関する当面の取扱い(案)」(以下「実務対応報告案」という。)の文案に関する検討を行っている。

## 本日の審議事項

- 4. 本日の委員会では、実務対応報告案を公表する場合の、コメント募集のための公開期間についてご審議を頂きたい(審議事項(1)-2)。
- 5. 前項を踏まえた上で、本日の委員会では、以下の公開草案の公表についての承認に 関するご審議を頂きたい。
  - (1) 「債券の利回りがマイナスとなる場合の退職給付債務等の計算における割引率に関する当面の取扱い(案)」(審議事項(1)-3)
  - (2) コメントの募集及び公開草案の概要(案)(審議事項(1)-4) このうち、(1)が公表議決の対象となる。

6. なお、第 352 回企業会計基準委員会 (2017 年 1 月 10 日開催) で聞かれた意見は、 審議事項(1)-5 に記載している。

以上

## 別紙 最近の国債金利の動向

国債金利情報

/ XX * * I		
(当(云	•	0/ )
(単位		%)

			<u>(単位・%)</u>	
基準日	5年	10年	15年	
H28. 1. 28	0.011	0. 229	0.554	
H28. 1. 29	<b>▲</b> 0.071	0. 104	0.436	
H28.3.1	▲ 0.224	▲ 0.049	0. 183	
H28. 3. 31	▲ 0.190	▲ 0.049	0. 176	
(省略)				
H28. 6. 1	▲ 0.240	▲ 0.111	0.058	
H28.7.1	<b>▲</b> 0.361	<b>▲</b> 0.262	<b>▲</b> 0.123	
H28.7.27	▲ 0.384	▲ 0.297	<b>▲</b> 0.074	
H28. 8. 1	▲ 0.233	▲ 0.136	0.042	
H28. 9. 1	▲ 0.166	▲ 0.047	0. 136	
H28. 10. 3	<b>▲</b> 0.236	▲ 0.073	0. 123	
H28.11.1	▲ 0.198	<b>▲</b> 0.048	0. 127	
H28. 12. 1	▲ 0.099	0.029	0. 228	
H29.1.4	▲ 0.109	0.064	0. 299	
H29.1.5	▲ 0.118	0.058	0.310	
H29.1.6	<b>▲</b> 0.125	0.053	0. 299	
H29. 1. 10	▲ 0.129	0.058	0.310	
H29.1.11	▲ 0.133	0.059	0.321	
H29. 1. 12	▲ 0.129	0.043	0.305	
H29. 1. 13	▲ 0.132	0.049	0.306	
H29.1.16	▲ 0.129	0.054	0.312	
H29.1.17	<b>▲</b> 0.127	0.049	0.306	
H29. 1. 18	<b>▲</b> 0.123	0.054	0.307	